

大雪山国立公園

公園区域及び公園計画の変更
(第2次点検)

ご説明の流れ(レジюме)

1. 大雪山国立公園について
2. 今回変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントへの対応について

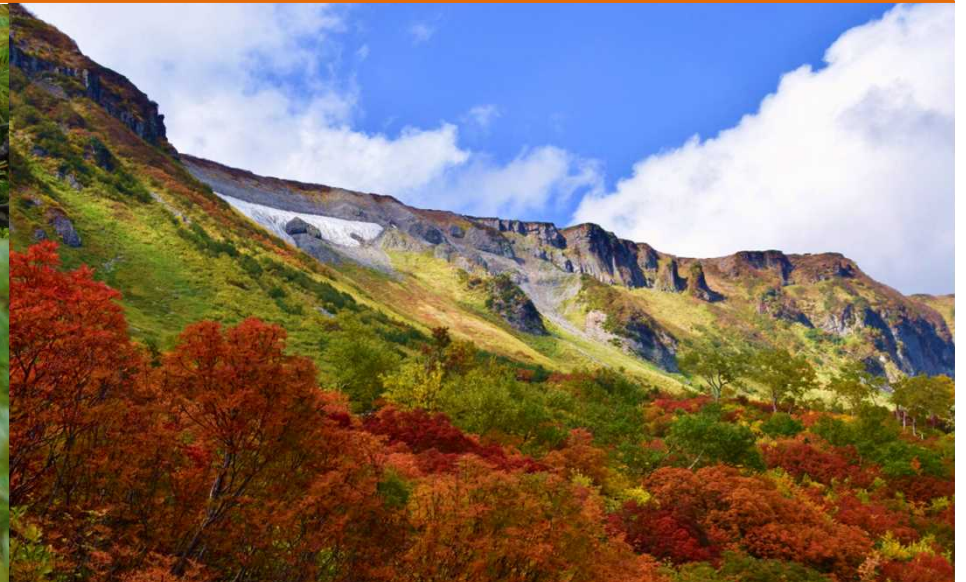
ご説明の流れ(レジюме)

1. 大雪山国立公園について
2. 今回変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントへの対応について

大雪山国立公園の概要



北海道の真ん中に広がる大屋根
—カムイミンタラ 神々の遊ぶ庭—



大雪山国立公園の概要

指定 昭和9年12月4日
面積 226,764ha

- 昭和9年 大雪山国立公園の指定
- 昭和52年 公園区域の一部削除
(十勝川源流部原生自然環境保全地域の指定に伴う)
- 平成7年 公園区域及び公園計画の全般的な見直し(再検討)
- 平成15年 第1次点検
- 平成30年 第2次点検(今回)



ご説明の流れ(レジюме)

1. 大雪山国立公園について
2. 今回変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントへの対応について

今回変更(第2次点検)について

今回変更のポイント

① 利用施設計画の追加、変更など

近年の利用の動向を踏まえた集団施設地区の区域変更や、現道に合わせた道路計画の線形変更等を行う。

また、これまで計画されていた施設について、今後の利用の見通し等を踏まえて削除を行う。

② 区域線等の見直し

区域線等が不明確な箇所について、区域の明確化を行う。

①利用施設計画の追加、変更など

①利用施設計画の追加、変更など

【今回変更等案件：計18件】

- 集団施設地区 変更2件、削除：1件
- 単独施設 新規：1件、削除：6件
- 道路(車道・歩道)事業 新規1件、変更5件、削除：2件

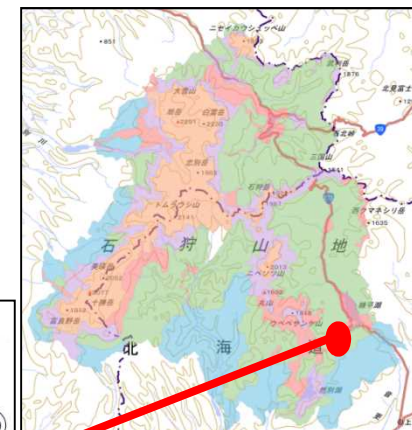
【重点的にご説明：5件】

- 集団施設地区 変更1件、削除：1件
- 単独施設 新規：1件
- 道路(車道・歩道)事業 変更2件

①利用施設計画の追加、変更など

○糠平集団施設地区の区域拡張（面積：31.5ha → 35.18ha）

※糠平集団施設地区は糠平湖岸の温泉地であり、自然体験型利用を促進するための整備を行うことを目的に、昭和40年に指定。



集団施設地区内の温泉街と隣接する森林を散策路によってつなぎ、温泉街と周囲の自然を一体的に楽しめる空間を整備するため、集団施設地区の区域を拡張。



①利用施設計画の追加、変更など

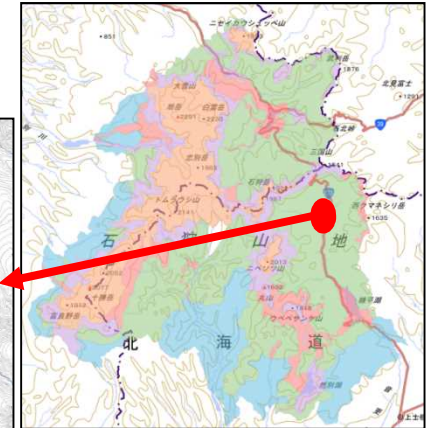
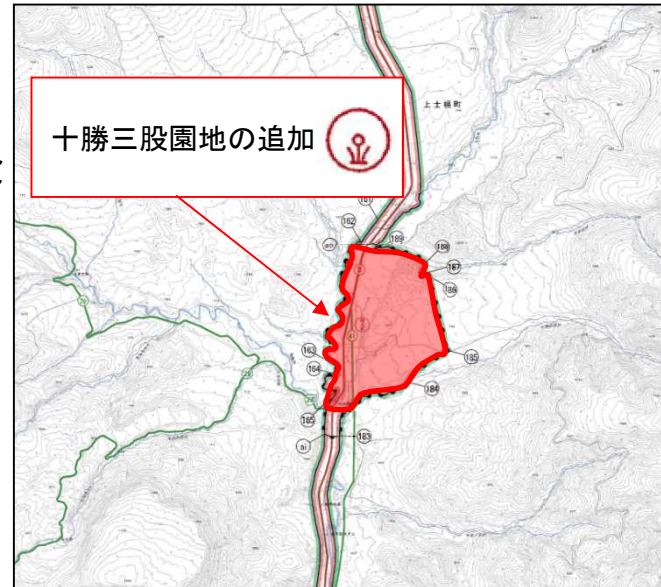
○十勝三股集団施設地区の削除

キャンプ・宿泊施設等の自然体験型利用を促進するための整備を行うことを目的に集団施設地区として位置づけたが、その後面的な整備は行わない方針となり、削除。



○十勝三股園地の追加

かつての林業集落が徐々に自然に戻っていく様子を利用者へ伝える場所として、園路等の必要最小限の整備を図る方針とする。



当該地の様子



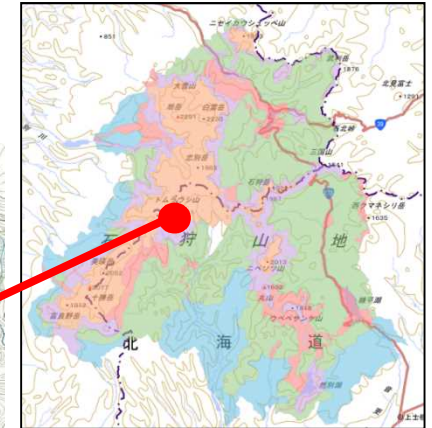
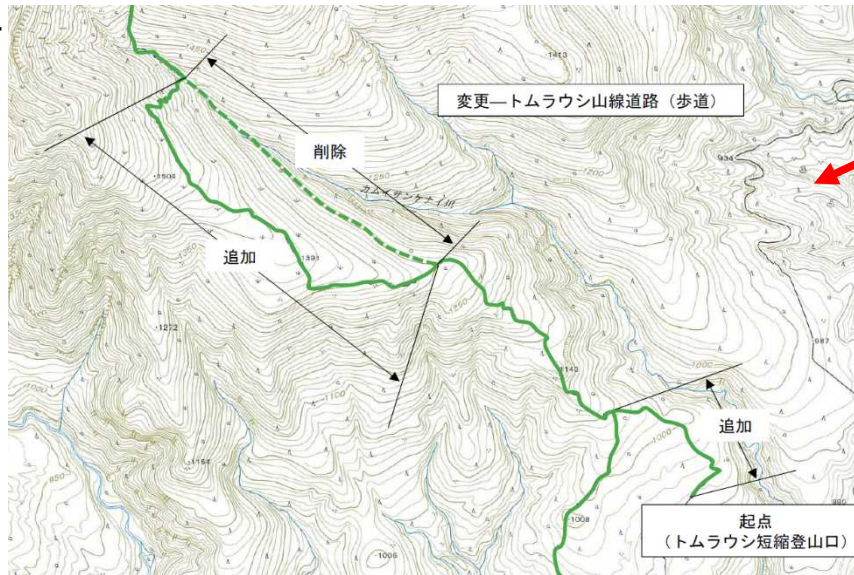
既存の園路

①利用施設計画の追加、変更など

○トムラウシ山線道路の変更

・利用実態に合わせて、既存の計画歩道からトムラウシ短縮登山口間を追加するとともに、トムラウシ温泉からトムラウシ山・歩道合流点間の一部区間の線形を変更。

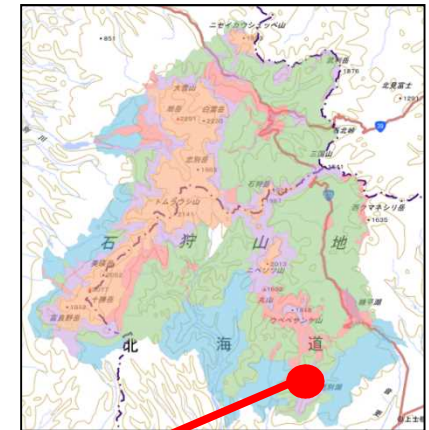
・原始性の高い自然の雰囲気を保つために必要最小限又は必要な整備を行う。



①利用施設計画の追加、変更など

○土幌然別線(車道)の変更

今後整備される見込みがないことから、然別湖南に至る未開削区間を削除する。



当該地の様子

② 区域線等の見直し

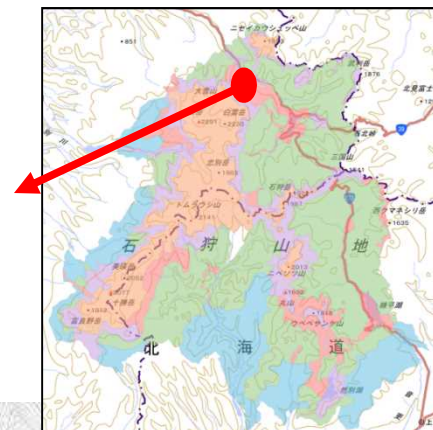
② 区域線等の見直し

【今回変更等案件：計1件】

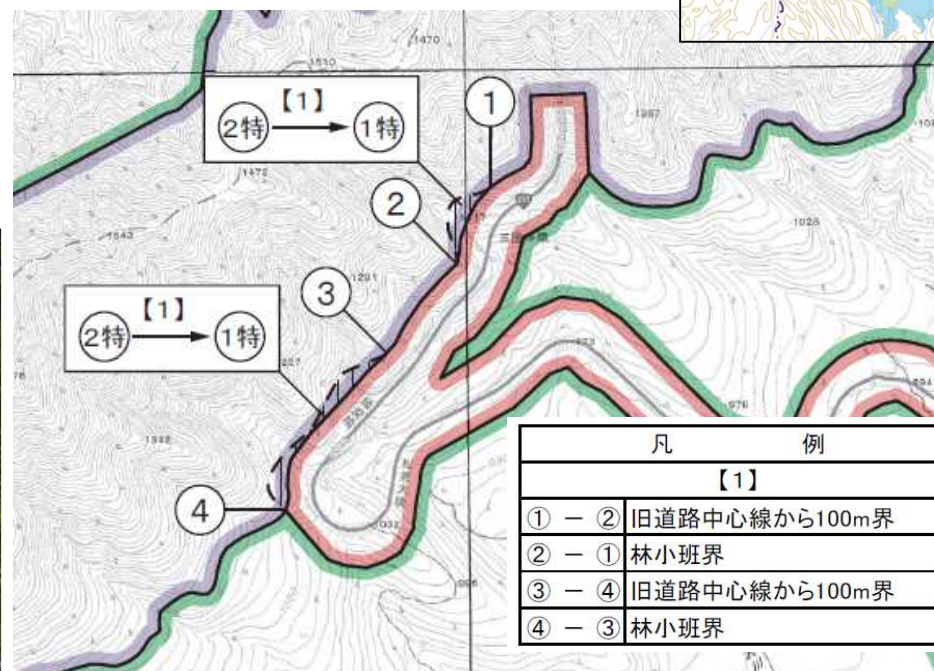
② 区域線等の見直し

○地種区分線の明確化

- ・今回、現状の区域線等で実態と合っていないものを確認。
- ・結果、道路の線形変更により区域の明確化が必要な一か所において区域線の変更を行う。



当該地の様子



ご説明の流れ(レジюме)

1. 大雪山国立公園について
2. 今回変更(第2次点検)について
3. パブリックコメントへの対応について

パブリックコメントの実施結果

■概要

・実施期間 平成30年10月11日(木)～11月9日(金)

・意見募集の結果 【意見提出数】

電子メール、郵送、FAX 計 0 通

【整理した意見数】

今回の指定案にかかるもの 計 0 件